

Topics トピックス

調布っ子応援プロジェクト（第4弾）

●子育て世帯への市内で使える子育て応援券の配布

- ①令和4年1月1日時点で市内在住かつ18歳以下（平成15年4月2日以降生まれ）の子ども
- ②①のうち児童育成手当、生活保護、就学援助（小・中学校）のいずれかの対象となっている子ども
- ③①のうちふたり親世帯で両親がともに非課税世帯に属する子ども
- ④①のうち子育て世帯生活支援特別給付金受給世帯に属する子ども

支給額／①5000円②～④2万円

（注）②～④は対象となる子どもの分のみ。上限額2万円

商品券／1冊10枚綴り（額面500円×10枚） 内訳：共通券2枚（全ての取扱店で利用可）、限定券8枚（飲食料品店のみ利用可）

配布／3月上旬に簡易書留郵便で発送（予定）

利用期限／5月31日（火）

取扱店／市内飲食店、飲食料品店と書籍文房具小売店。詳細は2月下旬以降に市ホームページまたは同封する案内を要確認

③④は申請が必要となる場合あり。詳細が決まり次第、市ホームページでお知らせ

子ども政策課 ☎481-7106

●子育て世帯への子育て応援券の取扱店募集

市内飲食店、飲食料品店と書籍文房具小売店事業者。ただし、次の①～③を除く。①店舗面積（小売店は売り場面積）が1000㎡超または1000㎡を超える大型商業施設内にある飲食料品店②コンビニエンスストア・ドラッグストア③風営法第2条第1項に該当する飲食店

「調布っ子応援プロジェクト第4弾子育て応援券」取扱店募集（右のQRコードからアクセス可）申し込みフォームに入力または申請書（市ホームページから印刷可）を直接・郵送・FAXで〒182-0026 小島町2-36-21調布市商工会 ☎487-4280（ちょうふどっとこむ）

事業について：子ども政策課 ☎481-7106

申し込みについて：調布市商工会 ☎485-2214



住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

①基準日（令和3年12月10日）時点で、世帯全員が、令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯②令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員のそれぞれの年収見込額（任意の1カ月の収入を12倍）が、住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下の世帯 ※①②共に世帯全員が、住民税が課税されているほかの親族などの扶養を受けている場合は対象外

支給額／1世帯当たり10万円（1世帯1回限り。①と②の重複受給は不可）

①に該当する世帯のうち、令和3年1月1日以前から市内に住民票がある世帯には、2月中旬に市から「臨時特別給付金支給要件確認書」を送付。内容を確認し、必要書類を提出。市が書類の内容を確認し、順次支給。②に該当する方の給付金の受給には申請が必要※①のうち令和3年1月2日以降に転入した世帯の受給方法や②の申請方法などの詳細は、市報2月20日号または市ホームページ（右のQRコードからアクセス可）でお知らせ

非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター ☎0120-120-325

（平日午前9時～午後5時）



交通災害共済「ちょこっと共済」受付中

東京39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故によるケガでの入院・通院日数に応じて、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

共済期間／4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

※年度途中での加入の場合、共済期間は加入申込翌日～令和5年3月31日

共済期間の開始日に市内に住民登録がある方 ※市内在住の小・中学生は公費でBコースに加入しているため申し込み不要。Aコースに変更する場合は要変更手続き

種類／Aコース：会費1000円（年）・見舞金最高300万円

Bコース：会費500円（年）・見舞金最高150万円

申込書付パンフレット（各家庭に順次配布中、または市役所、市内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）で配布）に必要事項を記入し、市内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）で会費を支払い※神代出張所、市役所2階みずほ銀行派出所（午後4時～5時15分は交通対策課（市役所7階））でも受付可

損害補償は対象外。詳細は、ちょこっと共済（右のQRコードからアクセス可）参照

交通対策課 ☎481-7454



一部地区の担当民生委員・児童委員が替わりました

民生委員・児童委員は、社会福祉に関して、地域住民への情報提供や相談を受け、問題解決のためのお手伝いをしています。

次の該当地区にお住まいの方は、今後は、次の委員へご相談ください。

地区／多摩川住宅ホ号棟、ト号棟

氏名／土橋 悟委員 ☎485-6432

福祉総務課 ☎481-7101

ご協力ください

●市公式ホームページリニューアルに向けたアンケート

皆さんの意見を市公式ホームページのリニューアルに反映させるため、利用状況や要望などを伺うアンケートを実施します。

2月10日（木）～28日（月）

回答方法／市ホームページ（右のQRコードからアクセス可）からアンケートフォームにアクセスし回答

広報課 ☎481-7302

●市民意識調査

市民の意識や行動を調査し、今後の市政運営に活用することを目的に行うものです。調査票が届いた方は、期限までに回答をお願いします。

調布市に住民登録をしている16歳以上の方から無作為に抽出した約3000人

回答期限／2月21日（月）

調査結果の概要は、市報や市ホームページなどで公表

企画経営課 ☎481-7368



パブリック・コメント

調布市バリアフリーマスタープラン及び 調布市バリアフリー基本構想（案）

意見の提出（案の公開）期間／2月18日（金）（必着）まで

案の公開場所／交通対策課（市役所7階）、公文書資料室（市役所4階）、神代出張所、文化会館たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター（市民プラザあくろす2階）、各図書館・公民館・地域福祉センター（下石原・深大寺・染地除く）、教育会館（1階）、市役所

意見の提出方法／直接（土・日曜日、祝日を除く）または郵送・FAX・Eメールに、住所、氏名、意見を明記し、期限までに提出先に提出（各公共施設の意見提出箱にも提出可）

意見の提出先／〒182-8511市役所交通対策課 ☎481-6800

koutuu@w2.city.chofu.tokyo.jp

提出意見と市の考え方の公表／4月頃に市のホームページなどでお知らせ

交通対策課 ☎481-7454

審議会等の会議の傍聴

※要マスク着用・発熱などの風邪症状がある場合は傍聴不可。新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止・延期・変更の場合あり

令和3年度

第3回調布市環境保全審議会

2月18日（金）午後2時～

（受付1時45分～）

文化会館たづくり

10階1001学習室

当日先着5人

環境政策課 ☎481-7086



調布市LINE 公式アカウントで 情報発信中

多くの方々に市政情報を届けるため、LINEで新型コロナウイルス感染症に関する情報や防災・災害情報などを配信しています。

●調布市と友だちになろう

右のQRコードを読み取るか、ホーム画面の検索バーで「調布市」と検索し、友だちに追加してください。

広報課 ☎481-7301

